

## 知財でつかむ次の成長 (10)

グローバル化とデジタル化の進展で、企業の大小を問わず事業成長するには、守る意味でも攻める意味でも知的財産（知財）の活用が不可欠になっている。ただ、中小企業にはどこから手をつけたらよいか分からないこともあるだろう。そうした企業のために行政が最近、支援に力を入れている。

その一つが「知財総合支援窓口」だ。特許庁所管の独立行政法人である工業所有権情報・研修館（INPIT）が全国の都道府県に設置している、専門家などのアドバイスを無料で受けられる拠点のことだ。特許・実用新案、意匠、商標といった権利の取得活用についての相談はもちろん、秘密情報管理、ブランドやデザインに係る支援なども手掛ける。相談企業の事業成長に向けて必要な知財面の課題や論点を整理し、必要な知財活動のアドバイスをしている。

ただ、中小企業の一部の経営者からは、知財で困っていないから支援は関係ないという声も聞く。しかし、例えば新製品開発をしたい、他社と共同研究や共同開発をしたい、海外展開をしたいといっ

た経営課題を抱える企業であれば「知財」は重要なテーマとなる。発想を変えて「知財」で困っているという自覚は無いが、知財の観点からどのようなことを検討すべきかについてアドバイスを受けてみることは非常に有益である。

このほかにも特許庁は限られた紙面では紹介できないほど様々な中小企業支援策を講じている。中小企業の場合、特許料などの減免措置があるほか、海外に出願する場合の費用を支援する補助金制度などもあり、1000社近くが活用している。また特許情報を分析する費用を補助する制度などもあり、上手に使うことができれば知財活動に関係するコストを節約できる。こうした制度についても上記の窓口で情報提供してくれるので、問い合わせてみるとよい。

こうした行政支援を活用する中小企業も増えてきている。上記窓口の場合、2019年度の相談件数目標を9万5000件としており、数多くの中小企業が利用している。研究開発型企業への転身に取り組む食品乾燥機メーカーの木原製作所（山口市）や新商品開発に挑む衣料品縫製の富樫縫製（福島県二本松市）なども窓口を利用した企業だ。両社を含めて窓口の支援事例800件を「知財ポータル」というサイトで公表しており、多くの企業が知財を事業課題の解決や成長のきっかけにしている。

相談企業に共通するのは、経営者の事業を成長させたいという思いと、そのために必要な知識や支援があれば貪欲に取り込もうという姿勢だ。知財の観点から経営技術を高めることで事業成長に弾みが付く場合が少なくないことは確かであり、行政事業の活用も検討してみてもどうだろうか。

## 行政が中小企業を支援

### 知財総合支援窓口への相談のきっかけ例

- 商品やデザインを考えたけど、この後どうすればよいか
- 開発中の技術、権利を取るべきか、ノウハウとして秘密にするべきか
- 新製品開発や製品改良のために他人の技術を参考にしたい
- 技術やサービスのノウハウを漏れないようにしたい
- 共同研究や海外展開に際して何に気を付ければよいか